

(仮称)ふれあい収集とは

高齢者や障がい者等の方で、ごみ集積所までの自力でのごみ出しが困難な世帯に対し、収集作業員が戸別に訪問し、ごみ収集を行う事業です。

収集するごみは、ご家庭から出る「もやせるごみ」「もやせないごみ」「プラスチックごみ」「資源ごみ A・B」「有害ごみ」で、収集日前日から朝までにご自宅の玄関前等に出していただきます。(粗大ごみは個別有料収集があるため対象外です。)

なお、ごみ出し専用のポリバケツ等は自費で購入して準備していただくことになります。
また、訪問収集サービス自体に本人の費用負担はかからない予定です。

【利用要件】(現時点で想定しているものです。)

○要介護3～5の認定を受けた方

○身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方

○療育手帳A1またはA2をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方

のいずれかに当てはまる一人暮らしの方、または同居者全員がいずれかに当てはまる方



【居宅介護支援事業所様向け】ごみ集積所までのごみ出しが困難な高齢者に関するアンケート調査

2025年06月02日 から 2025年06月27日

・本調査は、ごみ集積所までの自力でのごみ出しが困難な高齢者世帯や障がい者世帯に対し、収集作業員が戸別にごみ収集を行う事業（以下「ふれあい収集」と仮称）の鈴鹿市での導入を検討するための参考資料として、主に高齢者のごみ出しの状況について、居宅介護支援事業所様にお伺いするものです。

お手数をおかけして誠に恐縮ですが、貴所がケアプラン作成をご担当されている全ての在宅高齢者世帯の状況についてご回答いただきますようお願い申し上げます。

・ご記入いただいた情報は、廃棄物対策課・障がい福祉課・長寿社会課で共有します。なお、情報はすべて統計的に処理し、法人名／事業所名等が公表されることはございません。また、調査の目的以外では一切使用いたしません。

・本調査の趣旨および回答方法等に関するご質問は、鈴鹿市長寿社会課地域包括ケアシステム推進室（E-mail : chojushakai@city.suzuka.lg.jp/TEL : 059-382-9886）までお問い合わせください。

添付ファイル

- ▶ [（仮称）ふれあい収集とは.pdf\(0.4MB\)](#)

以下のアンケートを入力していただいた後、「確認」ボタンをクリックしてください。

必須 の項目は必須入力です。

質問1 事業所名 **必須**

質問2 記入者名（調査結果に対し個別にお問い合わせをする場合があります。）

質問3 電話番号 **必須**

質問4 メールアドレス **必須**

質問5

貴所が担当している利用者（在宅介護に限る）で要介護3の方は何人いますか。（半角数字で入力してください。）（半角数字で入力してください。）

必須

質問6

質問5で回答いただいた要介護3の利用者のうち、ご本人または同居している家族によるごみ集積所までのごみ出しが困難な方は何人いますか。（半角数字で入力してください。）

必須

質問7

貴所が担当している利用者（在宅介護に限る）で要介護4の方は何人いますか。（半角数字で入力してください。）（半角数字で入力してください。）

必須

質問8

質問7で回答いただいた要介護4の利用者のうち、ご本人または同居している家族によるごみ集積所までのごみ出しが困難な方は何人いますか。（半角数字で入力してください。）

必須

質問9

貴所が担当している利用者（在宅介護に限る）で要介護5の方は何人いますか。（半角数字で入力してください。）（半角数字で入力してください。）

必須

質問10

質問9で回答いただいた要介護5の利用者のうち、ご本人または同居している家族によるごみ集積所までのごみ出しが困難な方は何人いますか。（半角数字で入力してください。）

必須

質問11

鈴鹿市で「（仮称）ふれあい収集」サービスが始まる場合に、貴所が担当している世帯で別添の「（仮称）ふれあい収集とは」に記載の【利用要件】に該当し、当サービスが必要と思われる世帯は何件ありますか。（半角数字で入力してください。）

必須

キャンセル

確認

ごみ集積所までのごみ出しが困難な高齢者に関するアンケート調査

- ・本調査は、ごみ集積所までの自力でのごみ出しが困難な高齢者世帯や障がい者世帯に対し、収集作業員が戸別にごみ収集を行う事業（以下「ふれあい収集」と仮称（※））の鈴鹿市での導入を検討するための参考資料として、主に高齢者のごみ出しの状況について、居宅介護支援事業所様にお伺いするものです。
- ・お手数をおかけして誠に恐縮ですが、貴所がケアプラン作成をご担当されている在宅の高齢者世帯の状況についてご回答いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご記入いただいた情報は、廃棄物対策課・障がい福祉課・長寿社会課で共有します。
なお、情報はすべて統計的に処理し、法人名／事業所名等が公表されることはございません。
- ・本調査の趣旨および回答方法等に関するご質問は、下記の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先・送付先】

鈴鹿市 健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケアシステム推進室

電話：059-382-9886 FAX：059-382-7607

メール：chojushakai@city.suzuka.lg.jp

（※）（仮称）ふれあい収集とは

高齢者や障がい者等の方で、ごみ集積所までの自力でのごみ出しが困難な世帯に対し、収集作業員が戸別に訪問し、ごみ収集を行う事業です。

収集するごみは、ご家庭から出る「もやせるごみ」「もやせないごみ」「プラスチックごみ」「資源ごみA・B」「有害ごみ」で、収集日前日から朝までにご自宅の玄関前等に出していただきます。（粗大ごみは個別有料収集があるため対象外です。）

なお、ごみ出し専用のポリバケツ等は自費で購入して準備していただくことになります。

また、訪問収集サービス自体に本人の費用負担はかからない予定です。【利用要件】（現時点で想定しているものです。）

○要介護3～5の認定を受けた方

○身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方

○療育手帳A1またはA2をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方

のいずれかに当てはまる一人暮らしの方、または同居者全員がいずれかに当てはまる方

*****以下からご回答をお願いします*****

事業所名		連絡先	電話	
			メール	
			アドレス	
記入者名（調査結果に対し個別にお問い合わせをする場合があります。）				

問１．貴所が担当している利用者（在宅に限る）で以下の介護認定を受けている人は何人いますか。（令和７年５月１日現在。以下同じ）

要介護３	要介護４	要介護５
人	人	人

問２．「問１」で回答いただいた利用者のうち、ご本人または同居している家族によるごみ集積所までのごみ出しが困難な方は何人いますか。

要介護３	要介護４	要介護５
人	人	人

問３．鈴鹿市で「（仮称）ふれあい収集」サービスが始まる場合に、貴所が担当している世帯で、本アンケート調査依頼文に記載の「（仮称）ふれあい収集とは」の【利用要件】に該当し、当サービス利用が必要と思われる世帯は何件ありますか。

--

世帯

調査へのご協力ありがとうございました。
回答用紙を同封の返信用封筒にてお送りください。